

富士見市歯科口腔保健推進計画 ～歯っぴーライフ☆ふじみ～を制定しました お口の健康からはじまる体の元気づくり!

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

近年の研究では、歯とお口の健康状態が、生活習慣病や認知症などの発症に関連しているという報告があり、歯とお口の健康が全身の健康へ大きく影響を及ぼすことが指摘されています。また、歯とお口の健康は、食事や会話など、日々の生活を豊かにするため

に欠かせないものであり、生涯にわたって心身の健康を保つ上で重要な柱となっております。こうしたことから、市では平成26年3月に制定した「富士見市歯と口腔の生涯健康づくり条例」に基づき、「富士見市歯科口腔保健推進計画

「歯っぴーライフ☆ふじみ」を策定しました。今後は、胎児・乳幼児から高齢者、またよりきめ細やかな施策の推進が必要な障がい者や高齢者の各ライフステージにあわせた歯とお口の健康づくりに取り組んでいきます。

ライフステージにあわせ、お口の健康づくりに向けた事業に取り組みます

妊娠期・胎児期

妊産婦の歯科健診の助成を開始します

妊娠・出産でリスクの高まるむし歯や歯周病予防のため、妊産婦の歯科健診の助成を行い、ママからはじめる口腔ケア習慣・食習慣の普及啓発を行います。



乳幼児期

口腔ケア習慣・食習慣についての普及啓発を強化します

乳幼児健診などの子育て支援の場を活用して、むし歯予防のための歯みがきの方法や間食のとり方など口腔ケア習慣・食習慣の普及啓発を強化します。



学齢期

昼食後の歯みがきやブクブクうがいを推奨します

むし歯や歯周病予防のため、昼食後に歯みがきやブクブクうがいのタイムを設け、児童・生徒の歯みがきやうがいを習慣化するように推進します。



成人期・高齢期

成人歯科健診の実施期間を拡大します

むし歯や歯周病予防のため、成人歯科健診の助成実施期間を拡大します。30歳以上の市民は、6月～翌年2月に市内実施医療機関で歯科健診を受診(500円)できます。



障がい者・要介護者

かかりつけ歯科医がもてるよう歯科診療情報の普及啓発を行います

障がい者・要介護者が適切な時期に歯科受診・相談ができるように、歯科医院や訪問歯科診療を行う歯科医院の状況を把握し、普及啓発を行います。



みんなのでめぞう！

80歳になっても20本以上の元気な歯！
はちまくにじま
(8020運動)

20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛んで、食事を楽しくすることができるといわれています。厚生労働省などでは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動を推進しています。

この目標を達成するためには、市がさまざまな取組みを行っていくことも大切ですが、市民一人ひとりが主体的に歯とお口の健康づくりを意識し、また歯科医院などの関係機関が一体となって歯とお口の健康づくりに取り組んでいく必要があります。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。皆さんのお口の健康状態・健康習慣を振り返ってみましょう。

